

巻頭特集 介護施設入居の疑問に お答えします！

有料老人ホームのココが知りたい！ 施設選びなんでもQ&A

今号の巻頭特集では、私どもの相談室にて、
有料老人ホームへの入居を検討されるご相談
者様より、しばしばご質問を受ける疑問点を
取り上げて、一問一答の形でご回答いたしま
す。食事や医療サービスについて、同居人や
ペットについてなど、幅広い内容ですので、
ぜひご参考にさせていただければ幸いです。

PROFILE



樋口 国陽
ひぐち くにきよ

(株)シニアサポート
ホームあしすと入居相談室長

有料老人ホーム紹介センタ
ー「ホームあしすと入居相
談室」を開設。長年にわた
り数多くの相談者に最適な
介護施設を紹介してきた、
施設選びのエキスパート。

Q1

食物アレルギーがあります。老人ホームの 食事サービスは対応してくれますか？



A

はい、もちろん対応してくれます。

有料老人ホームの食事サービスは、入居者お一人
おひとりを想定して施設内で調理している場合が多
く、各自の食品アレルギーに対応してサービスを受
けられます。

また、糖尿病や腎臓病、高血圧などで食事制限が
必要な場合には、減塩や動物性脂肪を控えるなどの
食事療法にも対応できるほか、食べられない食材を
別の食材に変更してもらえなど、希望に合わせて
柔軟に対応してもらえます。

一部の施設では、入居者本人の好みによって、朝
食をパン食と和食のどちらか一方から選べたり、嚥
む力や飲み込む力の衰えに応じて、軟食（ご飯がや
わらかめ）、おかずの一口大への切り分け、細かく刻
んだ「キザミ食」、さらに細かく粉碎した「ミキサー
食」など、きめ細やかに個別対応してもらえる場合
もあります。

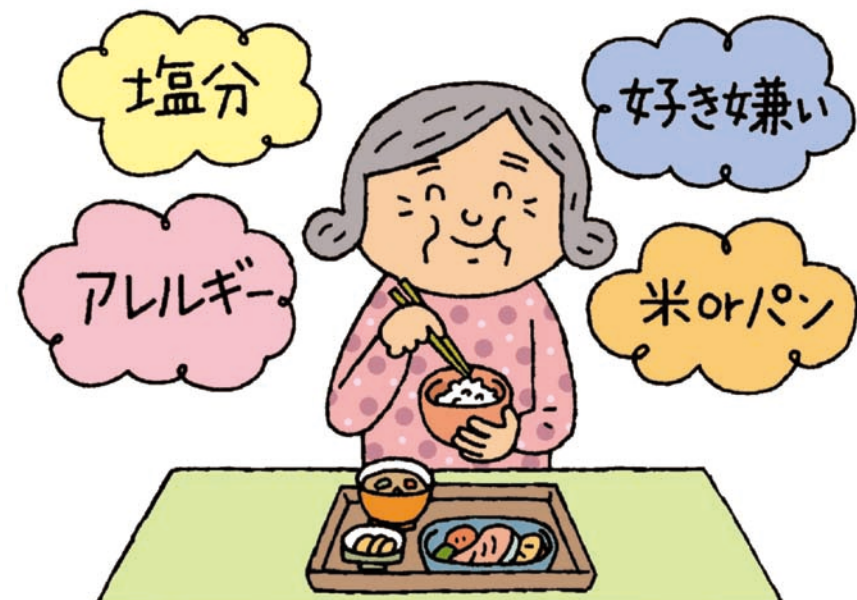
さらに、最近では、一度ミキサーにかけて粉碎し

た食材をゼラチン等で固めなおすことで、ミキサー
食よりも食感が楽しめる「ソフト食」を提供する施
設も増えてきました。

有料老人ホームの厨房業務は、専門の給食業者に
業務委託している施設が大半です。そのため、食事
療法への対応や治療食の味付けなどは業者によって
異なります。また、こだわりのある食事を提供する
ために、全て自社で調理を行っている施設も少数で
すが存在します。

医師から食事の摂取制限を受けている方は、施設
の資料を検討する際や、実地見学する際に、食事サ
ービスの詳細についても確認するとよいでしょう。
また、施設によっては、食事の試食ができる場合も
あります。

毎日おいしい食事をいただくことは人生の大きな
楽しみです。健やかな老後を送るためにも、妥協し
たりせずにじっくりご検討ください。



目次

巻頭特集

有料老人ホームのココが知りたい！
施設選びなんでもQ&A 4

関東一円 使える！ 見つける！

2073件とつながるリスト

掲載情報の見方 9

東京都23区 10

東京都市部 19

神奈川県川崎市 25

神奈川県横浜市 27

神奈川県相模原市 32

神奈川県市部 32

千葉県千葉市 38

千葉県市部 40

埼玉県さいたま市 45

埼玉県市部 47

茨城県 52

栃木県 53

群馬県 54

山梨県 55

プライバシーポリシー 55

入居相談FAX送信票 56

ご存じですか？

介護施設の種類と特徴 57

ご相談からご入居までの流れ 58

チェック！

介護にいくらかけられる？

入居予算試算表 60

Q2 ペットを飼っています。いっしょに入居できる施設はありますか？

A 少数ですが、ペットと入居できる施設もあります。

数はたいへん少ないですが、ペットを飼うことができる有料老人ホームもたしかに存在します。しかし、ほとんどのホームでは、衛生上の問題や世話する人手の理由で、ペットは禁じられています。ペットを飼える有料老人ホームは、比較のお元気な入居者が多い施設に多いように感じます。

なお、入居者が自身でペットの飼育ができなくなった場合、施設によって対応が分かれます。職員が

代わりに面倒をみってくれるケースや、外部のペットシッター等に委託するケースもあるようです。また、一緒に住めるペットの種類が制限されている施設が多いです。

ペットと一緒に入居できる施設であっても、ペット用の設備が不十分である場合もあるので、できるだけ多くの施設を比較見学することをおすすめします。

Q3 現在、病院に通院中です。入居後も同じ主治医にかかれますか？

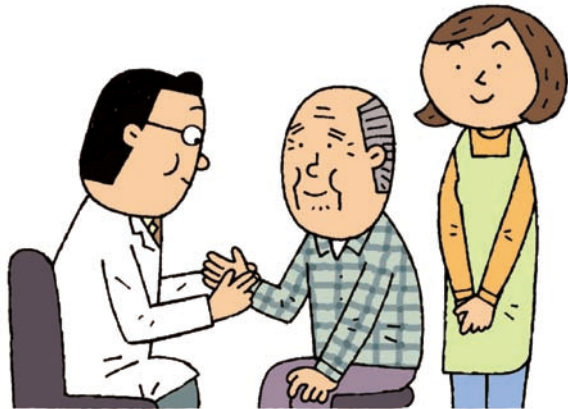
A はい、同じ病院に通院し続けられます。

老人ホームは特定の協力医療機関と提携しており、月2回程度、医師がホームを訪れて診察します。診療科目は内科医が多いですが、施設によっては精神科医や整形外科医などの専門医が往診する場合があります。多くの入居者はこの制度を利用しています。ただし、これは強制というわけではありません。今まで健康管理をしていただいているかかりつけの

お医者様に引き続き診て欲しい場合は、その医師が往診可能か、施設職員による受診送迎が可能かなどを確認する必要があります。

私の考えでは、施設の看護師との連携を考えて（夜中に体調が急変した場合など）、施設指定の協力医療機関の医師に「かかりつけ医」になってもらう方がよいと思います。

また、持病があり、定期的に専門医へ受診する必要がある場合は、施設により対応が違います。原則的には、協力医療機関への通院介助はどの施設でも対応してもらえます。大抵は時間制の有料対応ですが、施設によっては無料で通院介助を行ってくれる場合もあります。施設によっては送迎対応のみで、受診介助には家族の同行が必要な場合もあります。このあたりの対応はさまざまですので、施設ご見学時や私どもに詳しくお尋ねください。



Q4 糖尿病のため、定期的なインスリン注射が必要です。施設で対応可能？

A はい、可能です。時間などに制約がある場合もあります。

インスリン注射は医療行為にあたるため、本人が家族を除けば、医療従事者（医師や看護師）しか行うことができません。多くの有料老人ホームでは、インスリン注射を行える看護師は1日のうち、朝9時ごろから夕方18時ごろまでの勤務体制で看護を行っています。インスリン注射の必要な方が施設入居を検討される際には、注射の時間帯と回数が重要です。インスリン注射は食事の30分前に投与をしなければなりません。インスリン注射をしている人だと、朝食が出る8時前後には、まだ看護師が出勤していません。

こうした場合には、朝食の時刻の調節やインスリン注射をする時間の調整が必要です。糖尿病の程度によっては、主治医に相談して注射の時間や回数を変更することで対応できるかもしれません。

また、施設によっては、看護師24時間常駐や、朝7時から夜8時など勤務時間を拡大していることもあります。特に、1日3回以上のインスリン注射が必要な方は、このような施設を探すことをお勧めします。

その他の医療行為としては、タンの吸引が挙げられます。タンの吸引もインスリンと同じように、本人と家族以外では医療従事者のみに限られていましたが、平成24年の法改正により、一定の基準を満たした介護士にも許可されるようになりました。ですが、現状では基準を満たした介護士はまだ少ないです。夜間にタンの吸引が必要な方は、24時間看護師常駐の施設を選びましょう。また、点滴や胃ろうなどについてもインスリン注射と同様とお考えください。



Q5 旅行が趣味です。入居後、自由に外出できますか？

A はい、可能です。職員の同行を希望する場合は事前予約が必要です。

もちろん、外出（外泊）することができます。ただし、本人の体調やお体の状態をみて、ご入居者1人きりでの外出には家族と施設の同意が必要です。大切なお体をお預かりしているわけですから、万が一にも事故が起きないようにとの配慮です。施設の職員が同行する外出も、ほとんどの施設で可能です。

とはいえ、今すぐ外出したいので誰か同行してほしいという急な希望には施設も対応できません。数

日前に希望を伝えて、準備が必要です。施設によって、スタッフが同行しての外出が有料の場合と、月額費用に含まれる場合などさまざまです。

外出により食事サービスを受けなかった場合、一定期間前に施設に伝えれば、その分の食費は減額されます。もちろん急に欠食した場合には減額はありませぬ。

Q6

夫婦2人で入居できる施設はありますか？



A

一部にご夫婦居室があります。各自個室に入居する方法もご検討ください。

夫婦や姉妹での入居のご相談もよく承ります。お2人で有料老人ホームへ入居する場合、2人部屋へ入居するか、それぞれ個室を契約して入居する2通りの方法があります。

健康で自立した人向けの老人ホームでは、2人で入居可能な広いお部屋が多いですが、介護が必要になってからのご入居の場合、二人部屋がある施設はそれほど多くありません。あったとしても1施設に2～3室の場合がほとんどです。最近の新設ホームでは2人部屋がないことも多いです。

2人一緒での入居をご希望の場合、私どもの相談

室では、それぞれ別のお部屋をご提案することが多いです。2人部屋の数が少ないこともあります。これから先、ご入居様のお体の状況次第で、何かと不都合が予想されるためです。同室で生活した場合、どちらか一方がお体の加減を悪くしたとき、どうしてもお元気な方に負担がかかりがちです。そうならないためにも、並んだ部屋を借りるなどの方法を検討してみたいかがでしょうか。

2人部屋と別々のお部屋を借りる場合では、料金が多少違いますが、金額的な差はそれほどありません。

この他のご質問がありましたら、

「ホームあしすと入居相談室」まで、お気軽ににお尋ねください！

介護施設への入居を検討する場合、たくさんの疑問点が浮かぶことと思います。お金のこと、健康のこと、将来の生活のこと、ご家族のこと……。

もしもご不明な点やお悩みがありましたら、ぜひ私ども「ホームあしすと入居相談室」へお気軽にご相談ください。経験豊かなプロの相談員が的確にアドバイスして、皆さまの疑問や不安を解消します。

また、介護施設への入居をご検討されているご相談者さまのために、お一人おひとりのご希望を詳しくお伺いしたうえで、最適と思われる介護施設をご提案し、現地見学からご成約まで、親身になってサポート

いたします。相談料等は一切いただきません。ぜひともご活用ください。



ホームあしすと
入居相談室



0422-22-1501 <http://senior-support.co.jp/>

受付10:00～19:00 (日曜・祝日は休み*) FAXでも24時間受付中。P56参照

*メッセージを残していただければ折り返しご連絡させていただきます。

シニアサポート

